

第 6 3 回臨時会

伊 方 町 議 会 会 議 録

令和6年7月23日 開会

伊方町議会

第 63 回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和 6 年 7 月 23 日	
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場	
開会（開議）	7 月 23 日 10 時 40 分宣告	
出席議員	1 番 田村 義孝 2 番 加藤 智明 3 番 高月 芳人 4 番 木嶋 英幸 5 番 末光 勝幸 6 番 清家慎太郎 7 番 福島 大朝 8 番 山本 吉昭 9 番 小泉 和也 10 番 中村 敏彦 11 番 吉川 保吉 12 番 阿部 吉馬 13 番 菊池 隼人	
欠席議員	なし	
欠員	14 番	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書記 藤川 輝之 書記 松下 洋二 書記 浅海 恒成	
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 田中 洋介 長 寿 介 護 課 長 井上 操 農 林 水 産 課 長 林 栄作 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 瀬 戸 支 所 長 三好 要 建 設 課 長 辻 龍彦 会 計 管 理 者 三好 利文 三 崎 支 所 長 竹内 元昭 教育委員会事務局長 阿部 茂之 上 下 水 道 課 長 山内 清秀 中 央 公 民 館 長 山本 宏貴	
町長提出議案の項目	議案第 48 号 伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について 議案第 49 号 令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 3 号） 議案第 50 号 川之浜地区法面对策工事請負契約の変更締結について 議案第 51 号 伊方地域認知症グループホーム工事（建築）請負契約の締結について 議案第 52 号 伊方地域認知症グループホーム工事（電気・機械設備）請負契約の締結について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	9 番 小泉和也議員	10 番 中村敏彦議員

伊方町議会第 6 3 回臨時会議事日程

令和 6 年 7 月 23 日 (火)

午前 10 時 40 分 開議

1 開 会 宣 告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について
(議案第 48 号)

第 4 令和 6 年度伊方町一般会計補正予算 (第 3 号) (議案第 49 号)

第 5 川之浜地区法面对策工事請負契約の変更締結について (議案第 50 号)

第 6 伊方地域認知症グループホーム工事 (建築) 請負契約の締結について
(議案第 51 号)

第 7 伊方地域認知症グループホーム工事 (電気・機械設備) 請負契約の締結について
(議案第 52 号)

1 閉 会 宣 告

開会宣告（10 時 40 分）

○議長（菊池隼人） おはようございます。これより、伊方町議会第 63 回臨時会を開会いたします。

只今の出席議員は、13 名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

町長招集挨拶

○議長（菊池隼人） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 本日、ここに、伊方町議会第 63 回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。また、議員の皆様方には、日頃から、町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

まず、今月 12 日に松山市で起きた土砂崩れにおいて、亡くなられた方々に対して、ご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々に、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

年明けの能登半島地震、4 月に県内で発生した最大震度 6 弱の地震に続き、今回の土砂災害を受けて、改めて自然災害の怖さと災害はいつ、どのような形で猛威を振るうか分からないということを肝に命じた次第でございます。県内でも梅雨明けが発表されましたが、引き続き台風が多発する時期を迎えます。今後とも消防など、関係機関と連携して町の防災力強化に努めてまいります。

さて、いよいよ夏本番を迎え、きなはいや伊方まつりや瀬戸の夕風まつりなど、今後、夏のイベントが開催されます。イベントの成功に向けて、職員をはじめ、関係者一丸となって万全の準備に取り組んでおりますので、議員各位におかれましては、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本日、ご提案いたします案件は

- ・ 条例制定 1 件
- ・ 補正予算 1 件
- ・ 契約の締結 3 件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。申し上げます。招集の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

議事日程報告

○議長（菊池隼人） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありであります。それにしがいまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（菊池隼人） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番小泉和也議員、10番中村敏彦議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（菊池隼人） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。
よって、今期臨時会の会期は、1日間と決定いたしました。

議案第48号

○議長（菊池隼人） 日程第3「伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について」議案第48号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○長寿介護課長（井上操） 議長

○議長（菊池隼人） 長寿介護課長

○長寿介護課長（井上操） 議案第48号、伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明いたします。

本案につきましては、伊方在宅高齢者共同生活支援施設の新設に伴い本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容は、設置目的の変更、伊方在宅高齢者共同生活支援施設の新築に伴う規定の追加、指定管理者が行う業務の変更でございます。

改正内容を新旧対照表にて、ご説明いたしますので、1頁をお願いします。

第1条設置目的、在宅高齢者福祉対策事業を、町が取り組む在宅高齢者福祉対策と改め、第2条に新たに設置する伊方在宅高齢者共同生活支援施設に関する名称、位置、機能を加えます。

第5条指定管理者が行う業務からは、指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業を削除し、それに伴い、第6条第2項からも削除する改正を行うものでございます。

なお、附則第1項において、規則に施行日を定めることを、第2項において、条例施行前の指定管理者指定に関する準備行為について定めております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 48 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 48 号「伊方町在宅高齢者共同生活支援施設条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 49 号

○議長（菊池隼人） 日程第 4「令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 3 号）」議案第 49 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 49 号、令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 3 号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 6,633 万円を追加し、総額を 106 億 2,022 万 7 千円とするものであります。

内容は、瀬戸アグリトピア宿泊棟改修工事の設計金額の見直しによる増額でございます。

歳出の 6 款、農林水産業費に、当該工事費の増額分 6,633 万円を計上いたしております。

これに対します歳入として、18 款繰入金、2 項基金繰入金に、財政調整基金繰入金 333 万円を計上し、21 款町債、1 項町債に、合併特例事業債 6,300 万円を計上いたしております。

以上、令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 3 号）の説明といたします。

ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 49 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 49 号「令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 3 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 50 号

○議長（菊池隼人） 日程第 5「川之浜地区法面对策工事請負契約の変更締結について」議案第 50 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（菊池隼人） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 50 号、川之浜地区法面对策工事請負契約の変更締結について提案理由をご説明いたします。

本事業は、地すべりの要因により道路の一部が沈下し、交通に支障を来している状況を解消するため、法面对策工事を、現在、令和 5 年度からの繰越工事で施行中ですが 15 万 2 千円を増額し、当該工事の完成を図るものでございます。

増額となる主な理由は、地すべりブロックの抑止対策として、アンカー工を設置する作業を実施しておりますが、削孔後にアンカー材を岩盤部に定着させるためのグラウト材を注入した結果、注入完了を確認する坑口からのグラウト材の溢れ出しがなく、原因として岩盤亀裂等による坑内での逸脱であることが確認されました。

このため、アンカーの十分な定着効果を得る工法に変更する必要が生じたので、本工事のアンカー実施本数を、41 本から 30 本に減とし、必要な対策として、削孔径を 90 mm から 115 mm に変更し、逸脱防止材を 90m 追加計上するものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

事業費につきましては、当初請負額 5,324 万円に対しまして、変更請負額 5,339 万 2 千円となり、15 万 2 千円を増額し、年度事業の完成を図るもので、変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、藤川建設有限会社で、工期につきましては、令和 6 年 7 月 31 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 50 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 50 号「川之浜地区法面对策工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 51 号

○議長（菊池隼人） 日程第 6 号「伊方地域認知症グループホーム工事（建築）請負契約の締結について」議案第 51 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○長寿介護課長（井上操） 議長

○議長（菊池隼人） 長寿介護課長

○長寿介護課長（井上操） 議案第 51 号、伊方地域認知症グループホーム工事（建築）請負契約締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、認知症を持つ高齢者の方が、地域の方との交流や専門職による日常生活上の支援やサービスを受けながら、できるだけ自立した日常生活を送ることができるための施設を整備するものでございます。

工事の概要ですが、別添平面図のとおり、木造 2 階建て、延床面積 494.99㎡ の建物であり、2 ユニット定員 18 名となります。主な施設として、居室 18、キッチンダイニング 2、トイレ 8、脱衣室 2、浴室 2 を設けております。

去る 6 月 28 日に制限付き一般競争入札を実施した結果、有限会社宇都宮組が 1 億 9,745 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 7 年 2 月 28 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 51 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号「伊方地域認知症グループホーム工事（建築）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 52 号

○議長（菊池隼人） 日程第 7「伊方地域認知症グループホーム工事（電気・機械設備）請負契約の締結について」議案第 52 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○長寿介護課長（井上操） 議長

○議長（菊池隼人） 長寿介護課長

○長寿介護課長（井上操） 議案第 52 号、伊方地域認知症グループホーム工事（電気・機械設備）請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、認知症を持つ高齢者の方が、地域の方との交流や専門職による日常生活上の支援やサービスを受けながら、できるだけ自立した日常生活を送ることができるための施設を整備するものでございます。

工事の概要ですが、別添平面図のとおり、木造 2 階建て、延床面積 494.99㎡ の建物であり、2 ユニット定員 18 名となります。主な施設として、居室 18、キッチンダイニング 2、トイレ 8、脱衣室 2、浴室 2 を設けております。

去る 6 月 28 日に制限付き一般競争入札を実施した結果、伊方電気工事株式会社が 1 億 615 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 7 年 2 月 28 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 52 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 52 号「伊方地域認知症グループホーム工事（電気・機械設備）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

閉会挨拶

○議長（菊池隼人） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきまして提案をいたしました全議案に対して、ご承認をいただき、誠にありがとうございました。

暑い日が続きますが、議員各位におかれましては健康にご留意をされ、今後とも町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（菊池隼人） これをもちまして、伊方町議会第 63 回臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会時間 11 時 02 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員